

高齢者施設等の感染防止の主な取組について

1. 感染予防の取組への支援

- 県看護協会と連携した感染管理認定看護師（ICN）等による高齢者施設等向けの研修等（基本的な感染予防対策、衛生資材の利用方法 等）の実施（2020年6月～）
 - ・ 電話相談窓口の設置（月～金 10:00～16:00）
 - ・ 集合研修の実施：3回実施（約200人参加）
 - ・ 施設等への個別訪問による研修、助言等：24施設で実施（2020年10月～）

⇒ クラスターが多い従来型施設（多床室）を中心に個別訪問による研修、助言を強化

 - ・ 感染防止対策動画（基本的な知識、衛生資材の使用方法等）の作成：
 - ☞ 施設等で視聴できるよう Youtube に掲載/周知（2020年12月～）
 - ☞ 全介護保険施設（特養、老健、医療院等）に DVD 版を配布（2021年4月）
- チェックリストに基づく施設等の感染予防等の取組の確認（2020年8月～）
 - ・ 厚生労働省作成のチェックリストに基づく自主点検の推進（2020年8月～）
 - ・ 県作成のチェックリストに基づく自主点検及び指導監査の実施（2020年12月～）
 - ・ 施設内の具体的な場面での取組に関するチェックリストの作成（2021年4月～）
- クラスター施設等への専門家派遣時の指導内容の周知（2020年12月～）
 - ・ クラスター施設等への専門家派遣時の指導内容を施設等へ共有（2020年12月～）

⇒ 感染症の専門家の助言に基づき、クラスター施設等に共通して見られる感染拡大リスクのある行為等を具体的に示すリスト等の作成、配布（2021年6月（予定））
- 衛生資材の確保支援、個室化改修等施設整備支援（2020年3月～）
 - ・ 施設等への衛生資材の提供（2020年3月～ マスク：340万枚、アルコール消毒液：19万^{リットル}）
 - ・ 個室化改修：6施設、簡易陰圧装置：85施設、換気設備：13施設

2. 高齢者入所施設等の従事者への検査の実施

- 高齢者入所施設等の従事者に対する集中的な検査を実施（2021年3月～）
 - ・ 431施設、18,870人に検査実施（5月24日時点）⇒2名陽性（医療機関でPCR検査後確定）

⇒ 特措法第24条第9項に基づき受検を要請

※ 別途、発熱等の症状を有する施設等の利用者や従事者への幅広い検査、希望する施設等の新規就職者や新規入所者への検査を実施。

3. 感染者等が発生した場合の施設等への支援

- 感染症専門家、ICN等の派遣
 - ・ 初動体制確保のためのICN等派遣：13施設等へ派遣（2020年12月～4月21日時点）
 - ・ 専門家派遣による実地指導：35施設等で指導（2020年度実績）
- クラスター等で介護職員が不足する場合の兵庫県協力スキームによる支援（2020年5月～）
 - ・ クラスターの発生した4施設等に対して10名が他施設等から応援
- 感染者が施設等に継続入所/要介護者が在宅で療養する際の支援（2021年1月～）
 - ・ 施設等が継続入所者の健康管理を行う際の費用（医師確保等）支援：4施設

⇒ 感染者が施設等に継続入所する際の支援（1人当たり最大15万円）※5/23厚労省通知

 - ・ 感染者に在宅サービスを提供する訪問事業所に協力金等を支給：2事業所（23日分）
- 感染者等発生時の衛生資材の確保支援等
 - ・ 感染者等の発生した施設等へ衛生資材を提供（2020年7月～）：105施設等
 - ・ サービス継続のために発生したかかり増し経費を支援（2020年3月～）：58法人